

令和8年5月18日開会
令和8年5月18日閉会

令和8年第2回 西予市議会臨時会会議録

西予市議会

第 1 日

5 月 18 日（月曜日）

令和8年第2回西予市議会臨時会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和8年 5月18日

1. 招 集 の 場 所 西予市議会議場

1. 開 議 令和8年 5月18日

午前10時00分

1. 閉 会 令和8年 5月18日

午後 2時23分

1. 出 席 議 員

1 番 まつもと みき

2 番 大 森 揚 子

3 番 山 下 昌 和

4 番 宇都宮 久見子

5 番 欠 番

6 番 宇都宮 俊 文

7 番 加 藤 美 香

8 番 中 村 一 雅

9 番 河 野 清 一

10 番 山 本 英 明

11 番 竹 崎 幸 仁

12 番 小 玉 忠 重

13 番 源 正 樹

14 番 井 関 陽 一

15 番 二 宮 一 朗

16 番 兵 頭 学

17 番 森 川 一 義

18 番 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 議 員

な し

1. 会議録署名議員

10 番 山 本 英 明

11 番 竹 崎 幸 仁

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

市 長 管 家 一 夫

副 市 長 宇都宮 明 彦

教 育 長 山 住 哲 司

総 務 部 長 大 野 本 敦

政策企画部長 原井川 英 一

生活福祉部長 麓 寿 春

福祉事務所長 長 野 静 香

産 業 部 長 兵 頭 章 夫

建 設 部 長 安 岡 克 敏

会 計 管 理 者 山 本 陽 子

消防本部消防長 宇都宮 憲 治

教 育 部 長 谷 川 和 久

明 浜 支 所 長 竹 内 克 之

野 村 支 所 長 土 居 文 人

城 川 支 所 長 大 崎 伸 一

三 瓶 支 所 長 宇都宮 積 矢

総 務 課 長 山 崎 徳 博

財 政 課 長 沖 野 貴 洋

監 査 委 員 正 司 哲 浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 池 田 いずみ

議 事 係 長 岡 本 夕 佳

調 査 係 長 脇 本 美登利

議 事 係 松 下 香 奈

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会 議 に 付 し た 事 件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
(10番 山本英明、11番 竹崎幸仁)
 - 2 会期の決定
(5月18日～5月18日 1日間)
 - 3 承認第 3号 専決処分第2号の承認を求めることについて(令和7年度西予市一般会計補正予算(第11号))
承認第 4号 専決処分第3号の承認を求めることについて(西予市税条例の一部を改正する条例制定について)
承認第 5号 専決処分第4号の承認を求めることについて(西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)
 - 4 議案第47号 西予市監査委員の選任について
 - 5 議案第48号 西予市公平委員会委員の選任について
 - 6 議案第49号 西予市教育委員会委員の任命について
 - 9 報告第 1号 放棄した債権の報告について
- 追加 議長辞職の件
選挙第 1号 議長の選挙
副議長辞職の件
選挙第 2号 副議長の選挙
選任第 1号 常任委員会委員の選任
選任第 2号 議会運営委員会委員の選任
選挙第 3号 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙
選挙第 4号 南予水道企業団議会議員選挙

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
 - 2 会期の決定
 - 3 承認第 3 号 専決処分第 2 号の承認を求めることについて(令和 7 年度西予市一般会計補正予算(第11号))
承認第 4 号 専決処分第 3 号の承認を求めることについて(西予市税条例の一部を改正する条例制定について)
承認第 5 号 専決処分第 4 号の承認を求めることについて(西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)
 - 4 議案第 4 7 号 西予市監査委員の選任について
 - 5 議案第 4 8 号 西予市公平委員会委員の選任について
 - 6 議案第 4 9 号 西予市教育委員会委員の任命について
 - 9 報告第 1 号 放棄した債権の報告について
- 追加 議長辞職の件
選挙第 1 号 議長の選挙
副議長辞職の件
選挙第 2 号 副議長の選挙
選任第 1 号 常任委員会委員の選任
選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任
選挙第 3 号 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙
選挙第 4 号 南予水道企業団議会議員選挙

開会 午前10時00分

○宇都宮議長

おはようございます。

本日は傍聴にお越しいただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は17名であります。

これより令和8年第2回西予市議会臨時会を開会いたします。

管家市長より今臨時会招集の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

おはようございます。

令和8年第2回西予市議会臨時会の開会にあたり一言御挨拶を申し上げます。

新緑の季節を迎え、ゴールデンウィークはおおむね天候に恵まれ、本市におきましても恒例のれんげまつり、朝霧湖マラソンが開催され、西予市ならではの活気にあふれました。

れんげまつりでは、シンボルであるわらマンモスが見守る中、予定しておりましたステージイベント、宝探しや移動動物園などを実施することができました。心配しておりました天候も当日は晴れ間がのぞき、約3万5,000人の来場があり、親子連れなど幅広い世代がイベントを満喫されたようであります。

また、朝霧湖マラソンでも約2,300人のランナーがあいにくの雨にも負けず、沿道からの多くの声援を受けながら、野村の朝霧湖の湖畔を力強く駆け抜けました。今年度は、ふるさと納税を活用したランナー募集を行い、37の方がエントリーをしていただきました。2年連続で全国ランニング大会100選に選出されるなど、全国においても人気の高い大会となっておりますので、今後のさらなるふるさと納税エントリーに期待をしているところであります。

これらイベントに協力いただきました関係団体や多くのスタッフ、地域の皆様に対し、この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げます。今後もこうしたイベントを通して、セイイっぱい西予市の魅力、知名度の向上を図り、地域の一体感、活性化につなげてまいりたいと思います。

さて、令和8年度が幕を開け、およそ1カ月半となりました。いよいよ昨年10月に策定いたしました財政危機脱却プラン2025による3年間の集中改革が本格的にスタートし、各分野において取組を進めているところであります。この計画を職員一丸となって実行している中で、新たな動きやアイデアも生まれ始めており、確かな手応えを感じているところであります。目標に向け、プランを着実に実行し、持続可能な財政基盤を築いた上で、市民の皆さんと手を取り合って未来へつないでいくことが私の責任であると感じております。

さて、本臨時会でございますが、監査委員、公平委員会委員、教育委員会委員に係る人事案件、市債権の放棄に関わる報告など計7件の議案を上程し、審議をお願いするものであります。

どうか慎重に御審議をいただき、御承認、御決定賜りますようお願い申し上げまして招集の御挨拶とさせていただきます。

○宇都宮議長

次に、4月1日付で副市長に就任されました宇都宮副市長の自己紹介をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

宇都宮副市長。

○宇都宮副市長

4月1日から、副市長を拝命いたしました宇都宮明彦です。どうかよろしくお願いします。

○宇都宮議長

次に、4月1日付で教育長に就任されました山住教育長の自己紹介をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

山住教育長。

○山住教育長

同じく4月1日付で教育長に就任いたしました山住哲司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○宇都宮議長

次に、4月1日付の人事異動により新たな部署へ異動、または新たに議会出席となりました部長級及び課長級の職員の自己紹介を自席にてお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

大野本総務部長。

○大野本総務部長

総務部長を拝命しました大野本敦でございます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

原井川政策企画部長。

○原井川政策企画部長

政策企画部長を拝命しました原井川英一と申します。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

大崎城川支所長。

○大崎城川支所長

このたび、城川支所長を拝命いたしました大崎伸一と申します。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

宇都宮三瓶支所長。

○宇都宮三瓶支所長

このたび三瓶支所長を拝命いたしました宇都宮積矢でございます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

山本会計管理者。

○山本会計管理者

このたび、会計管理者を拝命いたしました山本陽子でございます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

○宇都宮議長

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配信のとおりであります。

（日程１）

○宇都宮議長

まず、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10 番山本英明議員、
11 番竹崎幸仁議員の両名を指名いたします。

（日程２）

○宇都宮議長

次に日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

（日程３）

○宇都宮議長

次に、日程第３、承認第３号「専決処分第２号の承認を求めることについて（令和７年度西予市一般会計補正予算第 11 号）」から承認第５号「専決処分第４号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）」までの３件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

承認第３号「専決処分第２号の承認を求めることについて」提案理由の御説明を申し上げます。

この承認第３号は、「令和７年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」について専決処分の承認を求めるものでございます。

その概要でございますが、歳入において、国及び県から交付される特別交付税、地方消費税交付金等の交付額確定による増額、これに伴う財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金の減額調整を行うものであります。

詳細でございますが、年度末の交付額確定の増減を反映させた結果、特別交付税で 3 億 8993 万円の増、地方消費税交付金で 8334 万 4000 円の増となりました。その他の交付額と合わせて、差し引き 5 億 2204 万 8000 円が増額となりました。これに対応して、財政調整基金繰入金 2 億 7204 万 8000 円、減債基金繰入金 2 億 5000 万円を減額し、財政調整基金残高の早期確保による臨時の財政出動への備えと減債基金残高の確保による将来の公債負担の軽減にあわせて、決算余剰金の規模適正化を図るものであります。

なお、今回の補正による歳入歳出予算の総額の

減額はございません。

今回、これらに必要な予算措置が特に緊急を要したため、地方自治法第 179 条第 1 項に基づき専決処分し、同条第 3 項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

大野本総務部長。

○大野本総務部長

承認第 4 号「専決処分第 3 号の承認を求めることについて」提案理由の御説明を申し上げます。

この承認第 4 号は、「西予市税条例の一部を改正する条例制定について」専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和 8 年 3 月 31 日に公布され、一部のものを除き、令和 8 年 4 月 1 日から施行されたことによるものでございます。

主な改正内容でございますが、個人住民税につきましては、住宅借入金特別税額控除の適用期限延長のほか、寄附金税額控除について、復興特別所得税の課税期間の延長及び防衛特別所得税の創設に伴う法改正にあわせた所要の整備等を行っております。

また、軽自動車税につきましては、令和元年度の地方税制改正により創設されました環境性能割が令和 7 年度末をもって廃止されたことに伴いまして、環境性能割に関する規定を削除する等、所要の整備を行っております。

また、物価指数等の上昇を踏まえ、令和 9 年 4 月 1 日以後に課する固定資産税の免税点につきまして、家屋において 30 万円、償却資産において 180 万円にそれぞれ引き上げる改正等を行っております。

続きまして、承認第 5 号「専決処分第 4 号の承認を求めることについて」提案理由の御説明を申し上げます。

この承認第 5 号は「西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法

律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和 8 年 4 月 1 日から施行されたことによるものでございます。

主な改正内容につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行により、令和 8 年度から新たに創設される子ども・子育て支援金制度に対応するため、国民健康保険税の課税区分に子ども・子育て支援納付金課税額を新設するほか、国民健康保険税の負担の公平性の確保及び中低所得層の保険税負担の軽減を図る観点から、賦課限度額を見直すとともに、経済動向等を踏まえ、保険税の軽減対象世帯に係る所得判定基準を見直す等の改正を行うものでございます。

以上 2 件、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案 3 件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

まつもとみき議員。

○1 番まつもとみき議員

承認第 5 号「専決処分第 4 号の承認を求めることについて」お伺いいたします。

これは、西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定、専決第 4 号についてですが、国の法改正に伴うものであり、制度の趣旨というのは理解しているところなんです、令和 4 年度から続いている上限額の連続的な引き上げ、また、当市においては国保加入者の実態として、この新たな納付金の課税など、なかなか市民への負担感はある状況かなというふうに考えている、その上で、2 点お伺いいたします。

1 点目、今回の上限額の引き上げの影響を受ける対象世帯数は何世帯でしょうか。

2 点目、当市の国保加入者の状況について、軽減世帯数、その数と、加入者の中での割合、またその推移というのはどうなっているか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

大野本総務部長。

○大野本総務部長

ただいまのまつもと議員の御質問にお答えをいたします。

まず、賦課限度額の見直しの影響を受ける世帯数でございますが、これはもうあくまでも7年度ベースでの話でございますけれども、26世帯ということになってございます。

それから、軽減世帯数についての質問がございましたが、国保世帯数7年度におきましては全部で5,187世帯でございます。そのうち、7割軽減を受ける世帯が2,058世帯、5割軽減が924世帯、2割軽減が568世帯、合計で3,550世帯の方が何らかの軽減を受けられているということになります。これはパーセントにしますと68.5%ということになってございます。

それから、この推移でございますけれども、この近年、所得が若干伸びているということもあり、この軽減世帯数がどんどん増えているという状況にはございません。若干減っているというような状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○宇都宮議長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

承認第3号から承認第5号までの3件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

異議なしと認め、そのように決定いたしました。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮議長

討論なしと認めます。

これより議案順に採決いたします。

この採決は原則採決システムを用いて行います。議員各位に申し上げます。

お手元のタブレットが入室認証画面に切り替わったことを御確認ください。

本日送信した入室コードを入力してください。

〔入室コードを議員が入力〕

○宇都宮議長

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時21分）

○宇都宮議長

再開いたします。（再開 午前10時22分）

全員の入室を確認いたしました。

また、本日の採決について、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを反対の方は反対ボタンを押してください。

まず、承認第3号「専決処分第2号の承認を求めることについて（令和7年度西予市一般会計補正予算第11号）」を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号は原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○宇都宮議長

採決を確認いたします。

承認第3号は賛成全員によって承認となりました。

次に、承認第4号「専決処分第3号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）」を採決いたします。

お諮りいたします。

承認第4号は原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○宇都宮議長

採決を確定いたします。

承認第4号は、賛成全員によって承認となりました。

次に、承認第5号「専決処分第4号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）」を採決いたします。

お諮りいたします。

承認第5号は原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○宇都宮議長

採決を確定いたします。

承認第5号は賛成多数によって承認となりました。

（日程4）

○宇都宮議長

次に、日程第 4、議案第 47 号「西予市監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、地方自治法第 117 条の規定に基づき、中村一雅議員の退場を求めます。

〔中村一雅議員退場〕

○宇都宮議長

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

議案第 47 号「西予市監査委員の選任について」提案理由の御説明を申し上げます。

本市における 2 名の監査委員のうち、議会議員の中から選任されております小玉忠重監査委員から、本年 5 月 31 日をもって監査委員を辞職する旨の届が提出されたことに伴い、その後任について慎重に検討してまいりました結果、中村一雅議員を選任いたしたいと存じます。

中村議員は、平成 28 年に西予市議会議員初当選以来、現在 3 期 11 年目を迎えております。その間、西予市議会では 17 代目の議長を務められたほか、各種常任委員会、特別委員会の委員を務められ、本市の行財政に精通されており、人格高潔で、監査委員として豊富な知識と経験を有する適任者であると考えます。

地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 47 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

異議なしと認め、そのように決定いたしました。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮議長

討論なしと認めます。

これより議案第 47 号の採決を行います。

この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。

お手元のタブレットが採決システム画面に切り替わったことを確認してください。

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。

議案第 47 号は原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○宇都宮議長

採決を確定いたします。

議案第 47 号は賛成多数によって同意となりました。

中村一雅議員の入場を許可いたします。

〔中村一雅議員入場〕

（日程 5）

○宇都宮議長

次に、日程第 5、議案第 48 号「西予市公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

議案第 48 号「西予市公平委員会委員の選任について」提案理由の御説明を申し上げます。

西予市公平委員会委員の鎌田浩美氏が本年 5 月 31 日をもって任期満了となります。

その後任について慎重に検討してまいりました結果、宇和町伊賀上の佐藤真実氏を選任いたしたいと存じます。

佐藤氏は、社会福祉法人西予総合福祉会に入職後、障害者支援施設希望の森の施設長を歴任されるなど、長年にわたり障がい者福祉の分野に尽力されております。現在は、障害者支援施設松葉学園の施設長として適正な施設運営はもとより、多職種にわたる職員の労務管理や人材育成において

優れた手腕を発揮される傍ら、同法人の理事を務められており、公的機関における職員の身分、勤務条件及び行政の諸問題、さらには女性ならではの視点において深い見識を持たれております。

このように佐藤氏は、人格高潔で高い識見と経験を有される方であり、地方の実情にも詳しく、適任であると存じますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第48号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮議長

討論なしと認めます。

これより議案第48号の採決を行います。

この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。

お手元のタブレットが採決画面に切り替わったことを確認してください。

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。

議案第48号は原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○宇都宮議長

採決を確定いたします。

議案第48号は賛成全員によって同意となりました。

（日程6）

○宇都宮議長

次に、日程第6、議案第49号「西予市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

議案第49号「西予市教育委員会委員の任命について」西予市教育委員の酒井史朗氏が本年6月9日をもって任期満了となります。

その後任に井上健氏を任命いたしたいと存じます。

井上氏は長年にわたり小・中学校教諭として教鞭をとられ、平成22年から西予市立土居小学校教頭をはじめ、平成26年に西予市立遊子川小学校校長、平成28年に西予市立野村中学校校長、平成31年に西予市立城川小学校校長を歴任され、令和2年3月に定年退職されております。その間、平成18年からは、愛媛県教育委員会生涯学習課社会教育主事も歴任されていることから、教育現場にも教育行政においても豊富な経験と実績をお持ちの方であります。

以上のように井上氏は、人格高潔で、教育文化に高い識見と経験を有されている方であり、本市の教育委員に適任であると存じますので、その任命につきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第49号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

異議なしと認め、議案第 49 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮議長

討論なしと認めます。

これより議案第 49 号を採決いたします。

この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。

お手元のタブレットが入室認証画面に切り替わったことを確認してください。

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。

議案第 49 号は原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○宇都宮議長

採決を確定いたします。

議案第 49 号「西予市教育委員会委員の任命について」は賛成全員によって、同意となりました。

（日程 7）

○宇都宮議長

次に、日程第 7、報告第 1 号「放棄した債権の報告について」を議題といたします。

理事者の報告を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮議長

宇都宮副市長。

〔宇都宮副市長登壇〕

○宇都宮副市長

報告第 1 号「放棄した債権の報告について」提案理由の説明を申し上げます。

今回の報告は、市の債権のうち、回収不能と判断された債務者の未収債権について、西予市債権管理委員会で審議をした結果、放棄することが妥当であるとされ、西予市債権管理条例第 18 条第 1 項の規定により当該債権を放棄したことから、同条第 2 項の規定により報告するものでございます。

放棄した債権は、公営住宅使用料でございます。同条第 1 項第 3 号に該当し、破産による者が 2 人、同項第 8 号に該当し、債務者不明による者が 1 人で、放棄した金額は 299 万 9241 円となっております。

以上、債権報告について報告をいたします。

今後におきましても、西予市債権管理計画に基づき、債権の管理・回収をより適正に行ってまいります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○宇都宮議長

理事者の報告は終わりました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前 10 時 40 分）

○兵頭副議長

再開いたします。（再開 午前 11 時 00 分）

ただいま宇都宮俊文議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○兵頭副議長

異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○兵頭副議長

追加日程第 1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定に基づき、宇都宮俊文議員の退場を求めます。

〔議長宇都宮俊文議員退場〕

○兵頭副議長

辞職願を事務局長に朗読させます。

○池田議会事務局長

それでは朗読いたします。

辞職願

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

令和 8 年 5 月 18 日

西予市議会議長 宇都宮俊文

以上でございます。

○兵頭副議長

お諮りいたします。

宇都宮俊文議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○兵頭副議長

異議なしと認めます。よって、宇都宮俊文議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。宇都宮俊文議員の入場を許可いたします。

〔宇都宮俊文議員入場〕

○兵頭副議長

宇都宮俊文議員より議長辞職の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○兵頭副議長

宇都宮俊文議員。

〔6 番宇都宮俊文議員登壇〕

○6 番宇都宮俊文議員

1 年間、議員の皆様、そして、行政の皆様、またケーブルでご覧の市民の皆様、大変お世話になりました。考えてみますと本当にこの 1 年、いろいろなことがあったかなと思います。

議会と行政の意見が割れたこともありました。ただ、これは本来の姿ではないかなと思っております。この間、大勢の職員の皆さんともお話ししました。冒頭、管家市長の御挨拶にもありましたが、本当に職員の皆さんの意欲、それからやる気が感じられるようになったかなと思っております。本当にこれから大変な時期ではございますが、職員の皆さんが、明るく前向きに取り組んでいただくことが、西予市のこれからの未来につながると思っております。

1 年、2 年大変な時期ではございますが、精いっぱい協力して、よい安定した西予市になっていただきたいと思います。

本当に 1 年間よい経験をさせてもらったと思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○兵頭副議長

大変御苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第 1 号「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第 2 として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○兵頭副議長

異議なしと認めます。よって選挙第 1 号「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第 2 として議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前 11 時 07 分）

○兵頭副議長

再開いたします。（再開 午前 11 時 17 分）
（追加）

○兵頭副議長

追加日程第 2、選挙第 1 号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○兵頭副議長

ただいまの出席議員は 17 名であります。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

〔投票用紙配布〕

○兵頭副議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭副議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○兵頭副議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名ははっきりと御記入願います。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

〔投票・点呼〕

○兵頭副議長

投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭副議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 9 番河野清一議員、12 番小玉忠重議員、14 番井関陽一議員を指名いたします。

したがって、3 名の立会をお願いいたします。

〔開票〕

○兵頭副議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 17 票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち

有効投票 17 票

無効投票 0 票

有効投票中

源正樹議員 9 票

二宮一朗議員 8 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4.25 票であります。よって、源正樹議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○兵頭副議長

ただいま議長に当選されました源正樹議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました源正樹議員の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○兵頭副議長

源正樹議員。

〔新議長源正樹議員登壇〕

○13 番源正樹議員

議席番号 13 番源正樹です。ただいまの議長選挙におきまして、皆様方からの御推挙をいただき、議長を務めることとなりました。

平成 16 年西予市誕生時 4 万 7043 人であった人口は令和 8 年 4 月末現在 3 万 2477 人となり、30.9%減少しました。また、高齢化率も 45.0%となり、間もなく 2 人に 1 人が高齢者となります。人口減少により、労働力の不足、税収の減少、社会保障費を主とする民生費の増大が顕著です。公共施設やインフラの老朽化対策は困難を極め、行政サービスが低下し、次世代への投資が難しくなるという負の連鎖が懸念されます。

この危機に対応するため、西予市財政危機脱却プラン 2025 が策定され、本年度より実施段階に入りました。人口減少社会において、本市が活力ある持続可能な選ばれるまちとして発展していくためには、自主財源が乏しい、限られた予算の中で、優先的に何に取り組むべきか。議決権を持つ議会の役割は、かつてないほど重要になっていま

す。我々議員は、市民の皆様の負託を受けた代表として、市政運営に対する厳正なチェック機能を有しています。議会は、理事者から提出される議案を審査し、賛否を決めるだけでなく、委員会等における徹底した議論を通じ、その本質を市民に分かりやすく伝えていく責務があります。その議会運営において、かじ取り役である議長の責任は極めて重大です。議員各位の発言は、市民お一人おひとりの切実な声そのものであります。

私は、14 年間にわたる議員活動、2 回務めた副議長としての経験を活かし、法・条例・規則を遵守し、公平公正かつ透明性の高い議会運営を徹底してまいります。

具体的には、市民に開かれた議会を目指すための広報広聴機能の強化、そして時代に即したさらなる議会改革を力強く推進してまいります。

議員各位、理事者をはじめとする行政職員の皆様、市民の皆様、関係各位の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、挨拶とします。

どうかよろしくお願いいたします。

○兵頭副議長

源正樹議長、議長席にお着き願います。

〔新議長着席〕

○源議長

暫時休憩いたします。（休憩 午前 11 時 38 分）

○源議長

再開いたします。（再開 午前 11 時 39 分）

ただいま兵頭学議員から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 3 として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源議長

異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 3 として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○源議長

追加日程第 3、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定に基づき、兵頭学議員の退場を求めます。

〔副議長兵頭学議員退場〕

○源議長

辞職願を事務局長に朗読させます。

○池田事務局長

それでは朗読いたします。

辞職願

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

令和8年5月18日

西予市議会副議長 兵頭学

○源議長

お諮りいたします。

兵頭学議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源議長

異議なしと認めます。よって、兵頭学議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

兵頭学議員の入場を許可いたします。

〔16番兵頭学議員入場〕

○源議長

兵頭学議員より、副議長辞職の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○源議長

兵頭学議員。

〔16番兵頭学議員登壇〕

○16番兵頭学議員

副議長退任に当たり、御挨拶申し上げます。

この1年間、副議長の重責を担ってまいりました。本日、これまでに無事、任期満了を迎えたのは、宇都宮前議長はじめ、ほかの議員の皆様方の温かい御理解と御支持のおかげだと、感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

今後は、一議員として、西予市の発展と西予市民の福祉の向上にこれまで以上に努めてまいりたいと思いますので、皆様の変わらぬ御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、辞任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○源議長

大変御苦労さまでした。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第2号「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源議長

異議なしと認めます。よって、選挙第2号「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前11時44分）

○源議長

再開いたします。（再開 午前11時50分）
（追加）

○源議長

追加日程第4、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○源議長

ただいまの出席議員は17名であります。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

〔投票用紙配布〕

○源議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○源議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○源議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名ははっきりと御記入願います。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

〔投票・点呼〕

○源議長

投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○源議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 9 番河野清一議員、12 番小玉忠重議員、14 番井関陽一議員を指名いたします。

したがって、3 名の立会をお願いいたします。

〔開票〕

○源議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 17 票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち

有効投票 17 票

無効投票 0 票

有効投票中

酒井宇之吉議員 9 票

加藤美香議員 8 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4.25 票であります。

よって、酒井宇之吉議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○源議長

ただいま副議長に当選されました酒井宇之吉議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました酒井宇之吉議員の挨拶があります。

〔新副議長酒井宇之吉議員登壇〕

○18 番酒井宇之吉議員

皆さんのおかげで副議長に就任することになりました。私は、新議長の源議長のもとで補佐しながらやるつもりでございますけれども、市民のため、そして、西予市のため、そして西予市議会の発展のために邁進したいと思います。

いろいろありますけれども、やはり、自らが育てる力と育つ力が相まっていかないといけないと、かように思っております。正副議長を育てるのは、議員のみんなの力で支援をしてすばらしい議会にしていきたいというふうに思います。そしてまた、西予市を発展させるためには、議会がしっかりと能力を発揮して、そして頑張っていく、

協力し合っていく。

そして最終的には、市民の幸せ、幸福のため、繁栄のために頑張っていく議会でありたいと思います。

源議員のもとでしっかりと努めますので、皆さんの御協力、御支援をしっかりとお願いいたします。これからよろしくお願いいたします。

○源議長

暫時休憩いたします。（休憩 午後 0 時 09 分）

○源議長

再開いたします。（再開 午後 1 時 45 分）
お諮りいたします。

お手元のタブレットに配信いたしました追加議事日程のとおり、選任第 1 号「常任委員会委員の選任」から選挙第 4 号「南予水道企業団議会議員選挙」までの 4 件を本日の日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源議長

異議なしと認めます。よって、4 件を本日の日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○源議長

追加日程第 5、選任第 1 号「常任委員会委員の選任」を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、総務常任委員会委員に 4 番宇都宮久見子議員、10 番山本英明議員、11 番竹崎幸仁議員、13 番源正樹議員、16 番兵頭学議員、17 番森川一義議員、厚生常任委員会委員に 2 番大森揚子議員、7 番加藤美香議員、8 番中村一雅議員、10 番山本英明議員、14 番井関陽一議員、18 番酒井宇之吉議員、産業建設常任委員会委員に 1 番まつもとみき議員、3 番山下昌和議員、6 番宇都宮俊文議員、9 番河野清一議員、12 番小玉忠重議員、15 番二宮一朗議員をそれぞれ指名いたします。

ただいま選任されました各常任委員会委員の諸議員は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後 1 時 48 分）

○源議長

再開いたします。（再開 午後 2 時 02 分）

各常任委員会の正副委員長の互選の結果について御報告いたします。

総務常任委員会委員長に宇都宮久見子議員、総務常任委員会副委員長に山本英明議員、厚生常任委員会委員長に井関陽一議員、厚生常任委員会副委員長に大森揚子議員、産業建設常任委員会委員長に山下昌和議員、産業建設常任委員会副委員長に河野清一議員。

以上のとおりであります。

暫時休憩いたします。（休憩 午後 2 時 03 分）

○源議長

再開いたします。（再開 午後 2 時 10 分）
（追加）

○源議長

次に、追加日程第 6、選任第 2 号「議会運営委員会委員の選任」を行います。

委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議会運営委員会委員に 3 番山下昌和議員、4 番宇都宮久見子議員、6 番宇都宮俊文議員、9 番河野清一議員、14 番井関陽一議員、15 番二宮一朗議員、16 番兵頭学議員を指名いたします。

ただいま選任されました議会運営委員会委員の諸議員は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後 2 時 11 分）

○源議長

再開いたします。（再開 午後 2 時 19 分）

議会運営委員会の正副委員長の互選結果について御報告いたします。

議会運営委員会委員長に河野清一議員、議会運営委員会副委員長に兵頭学議員。

以上のとおりであります。

（追加）

○源議長

次に、追加日程第 7、選挙第 3 号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にいたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源議長

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に総務常任委員会委員長宇都宮久見子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました宇都宮久見子議員を当選人と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源議長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました宇都宮久見子議員が八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました宇都宮久見子議員が議場にいられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

（追加）

○源議長

次に、追加日程第 8、選挙第 4 号「南予水道企業団議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にいたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源議長

異議なしと認めます。よって、議長において指

名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に私、源正樹を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、源正樹を当選人と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源議長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、源正樹が南予水道企業団議会議員に当選しました。

会議規則第 32 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて閉会いたします。

地方自治法第123条第 2 項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長 宇都宮 俊文

西予市議会副議長 兵頭 学

西予市議会新議長 源 正樹

同 議員 山本 英明

同 議員 竹崎 幸仁

閉会 午後 2 時23分

付 録

令和8年第2回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
承認第 3号	専決処分第2号の承認を求めることについて(令和7年度西予市一般会計補正予算(第11号))	08. 5. 18	原案承認
承認第 4号	専決処分第3号の承認を求めることについて(西予市税条例の一部を改正する条例制定について)	08. 5. 18	原案承認
承認第 5号	専決処分第4号の承認を求めることについて(西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)	08. 5. 18	原案承認
議案第 47号	西予市監査委員の選任について	08. 5. 18	原案同意
議案第 48号	西予市公平委員会委員の選任について	08. 5. 18	原案同意
議案第 49号	西予市教育委員会委員の任命について	08. 5. 18	原案同意
報告第 1号	放棄した債権の報告について	08. 5. 18	報 告
	議長辞職の件	08. 5. 18	許 可
	副議長辞職の件	08. 5. 18	許 可
選挙第 1号	議長の選挙	08. 5. 18	投 票
選挙第 2号	副議長の選挙	08. 5. 18	投 票
選挙第 3号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙	08. 5. 18	指名推選
選挙第 4号	南予水道企業団議会議員選挙	08. 5. 18	指名推選
選任第 1号	常任委員会委員の選任	08. 5. 18	議長指名
選任第 2号	議会運営委員会委員の選任	08. 5. 18	議長指名
【西予市議会議長】 源 正樹			
【西予市議会副議長】 酒井 宇之吉			
【常任委員会】◎委員長 ○副委員長			
《総務常任委員会》			
◎宇都宮 久見子 ○山本 英明 竹崎 幸仁 源 正樹			
兵頭 学 森川 一義			
《厚生常任委員会》			
◎井関 陽一 ○大森 揚子 加藤 美香 中村 一雅			
山本 英明 酒井 宇之吉			
《産業建設常任委員会》			
◎山下 昌和 ○河野 清一 まつもと みき 宇都宮 俊文			
小玉 忠重 二宮 一朗			
【西予市議会運営委員会】◎委員長 ○副委員長			
◎河野 清一 ○兵頭 学 山下 昌和 宇都宮 久見子			
宇都宮 俊文 井関 陽一 二宮 一朗			
【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】 宇都宮 久見子			
【南予水道企業団議会議員】 源 正樹			